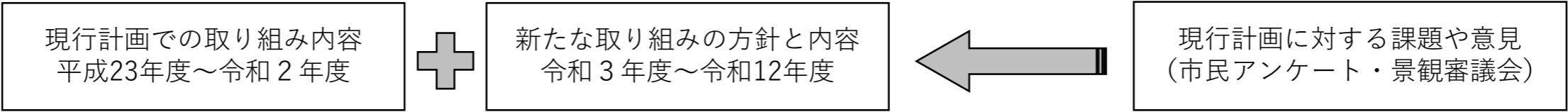


# 安曇野市景観計画改定のポイント

○将来の目指すまちの姿  
○景観づくりの目標

**山岳と田園の育むよさを大切に、暮らしやすさをみんなで共有できるまち  
よい景観をつくることで「よりよい暮らし」につなげよう！**



景観づくりの約束事を定めて守る <b>ルール</b>	みんなで守るべき約束事を定める <b>運用</b>	<b>○景観条例の制定及び運用</b> 23年度から運用開始 7,547件の届出 年平均836件 (届出件数全国トップレベル)  <b>○屋外広告物条例の制定及び運用</b> 24年度から運用開始 426件の申請	<b>①必要な基準の追加・見直し</b> <b>○太陽光発電施設や携帯基地局の設置における景観的な配慮事項の明確化</b>  <b>○予防的な規制強化やまちなかでの規制緩和の検討</b>	△条例制定以降、適正な運用がなされ、市民からも一定の評価が得られている。景観づくりの基準についても、現状維持を望む声が約6割と大半を占め、住宅など建物が景観を損ねているとの認識は1割程度と比較的低い。(問19・15)  ▼太陽光発電施設や携帯電話の基地局の開発が増えており、景観を阻害しないようなガイドラインが必要である。(審議会) ▼きめ細やかなエリア設定により、地域特性に応じた景観を創出する。(審議会)
	約束事(ルール)を守るためのしくみをつくる <b>周知</b>	<b>○景観づくりガイドラインの配布</b> 23年度に作成、これまでに約10,000枚配布  <b>○市広報や景観パトロールでの呼びかけ</b> 広報掲載5回、月に10回現地確認を実施	<b>②周知強化と理解促進</b> <b>○市民へのより一層の情報発信</b>  <b>○業者への理解促進に関する働きかけ</b>	▼景観計画の策定と同時に2種類のパンフレットを作成し周知を図ってきたが、市民の評価からすると、7割以上が計画内容を知らないと回答しており、周知はまだ十分とはいえない。(問17)今後の取り組みとしても計画等の周知は6割以上が重要と回答しており、その割合は選択肢の中で最も高い。(問20-②) また、60歳未満の認知度が低く(2割)、より情報発信が必要である。(参考2-問17) ▼条例の内容だけではなく、その実績を丁寧に説明していく必要がある。(審議会)
景観づくりの活動の推進と継続 <b>民間支援</b>	地域の景観を知る・学ぶ <b>市民</b>	<b>○市環境フェアでの取り組み周知</b> 27年度からこれまでに4回実施  <b>○中学生向け景観学習パンフレットの作成</b>  <b>○屋敷林フォーラムの開催</b> (観光交流促進課)	<b>③地域の景観に対する市民の関心の維持向上</b> <b>○景観に関する取り組みや活動情報の提供</b>  <b>○市民の景観に対する関心度や制度の認知度の定期的な測定、結果公表による啓発</b>	△安曇野市の景観や風景に対する市民の関心度は、9割近くが関心があると回答しており、非常に高い。(問11) 今後も、この関心度の維持・向上を図り、景観への関わりを深められるような情報発信に努める。
	景観をつくり・まもり・育てる活動の実践 <b>組織</b>	<b>○景観整備機構の指定</b> 26年度 1件指定 (長野県建築士会) <b>○景観づくり住民協定の認定</b> 新たに1箇所を認定 (明科駅周辺) <b>○景観づくり住民協定の視察研修実施</b> 9回開催、延べ250人が参加	<b>④景観づくりの担い手育成に対する支援</b> <b>○景観づくりに携わる団体のニーズに応じた活動支援</b>  <b>○新たな担い手の掘り起こし</b>	▼県内でも歴史と実績のある景観づくり住民協定が多数活動しているが、市民の認知度は2割弱と低く(問21)、特に60歳代未満の認知度が低い。(参考2-問17) ▼住民協定の中には、関係者の高齢化が進み、協定の維持・存続が危ぶまれている団体もある。  △県外から移住された方の景観に対する関心度が非常に高い。(問11クロス集計)
よりよい景観に導くしくみと体制の構築 <b>公的支援</b>	理想像をもつ・モデルをつくる <b>向上</b>	<b>○緑のまちづくり事業の実施</b> 記念樹 3,082人に3,680本を交付 生垣 162人 (総延長1,774m) に補助  <b>○土地利用制度による開発の事前説明会開催</b>	<b>⑤良好な景観形成に寄与する緑化の推進</b> <b>○緑のまちづくり事業の効果検証とその周知</b>	▼記念樹配布及び生垣設置補助の事業継続は支持されているものの、両事業とも認知度は4割程度に留まる。(問22・24) また、60歳代未満の敷地内緑化に対する関心度も低い傾向がみられる。(参考2-問13、審議会)
	よいものをまもり、活かす取り組みを進める <b>維持</b>	<b>○屋敷林の保全活動をサポート</b> (観光交流促進課)	<b>⑥関係する産業施策との有機的な連携を図る</b> <b>○空き家対策事業(空き家対策室)との連携</b>  <b>○耕作放棄地対策(農業委員会)との連携</b>	▼景観阻害要素として、「空き家や空き店舗」、「耕作放棄地」が最も多く挙げられている項目であり、それらの適切な維持管理、有効活用、再整備等は景観づくりにおいても課題である。(問15、審議会)